中央区無電柱化計画第二期

(中央区無電柱化推進計画2019)

平成31(2019)年3月

中　央　区

中央区無電柱化計画第二期（中央区無電柱化推進計画2019）

第１章　計画の背景と目的

背　景

【国】：平成７年３月「電線共同溝の整備等に関する特別措置法」
⇒ 平成 28 年 12 月「無電柱化の推進に関する法律」の策定
⇒ 平成 30 年４月「無電柱化推進計画」

同法趣旨 → 国：無電柱化推進計画の策定、公表（義務）
都道府県・市町村：同上計画の策定、公表（努力義務）

【都】：平成 26 年 12 月「東京都無電柱化推進計画」策定 ⇒ 平成 31 年３月同計画の改定
⇒ 平成 29 年９月「東京都無電柱化推進条例」施行 ⇒ 平成 30 年３月「東京都無電柱化計画」策定
【区】：平成 10 年「中央区電線類地中化整備計画」策定 ⇒ 平成 13 年６月改定
⇒ 平成 20 年３月「中央区無電柱化計画」策定

目　的

国・都の「無電柱化推進計画」、「中央区基本計画 2018」に基づき国・都・関連事業者と連携し、計画的・効率的に事業を推進していくため、無電柱化計画を改定します。

・都市防災機能の強化
災害時道路閉塞防止、電線類被災の軽減化、ライフラインの安定供給を確保します。

〈阪神・淡路大震災状況〉
国交省ＨＰ抜粋

・安全快適な歩行空間確保
ベビーカーや車いすなど誰もが安全・安心な歩行空間を確保します。

〈整備後イメージ〉
国交省ＨＰ抜粋

・良好な都市景観の創出
視界をさえぎる電柱や電線をなくし都市にふさわしい都市景観の向上を図ります。

〈整備後イメージ〉
中央区整備事例

第２章　区の無電柱化率

本区における無電柱化率は、単独地中化を含めて国道 100%、都道約 97%、区道約 36.1%、全体では約 44.9%です。また、区道おける歩道幅員 2.5m以上確保できる無電柱化率は 63.8%です。

表-1　歩道幅員 2.5m 以上確保できる路線の無電柱化率（平成 31 年３月末）

道路管理者	（A）路線延長（m）※	（B）無電柱化済路線延長（m）	無電柱化率（%）（B）／（A）×100
中央区	60,810.7	38,844.6	63.8

※現在歩道幅員 2.5m 以上および 2.5m に拡幅できる路線の延長

第３章　無電柱化を推進するための基本方針と目標

基本理念　電柱のない安全、安心、快適な都心にふさわしい魅力ある歩行者空間の整備

基本方針

防災に寄与する路線の選定	緊急道路障害物除去路線や国道・都道と避難場所及び災害拠点病院等を結ぶ連絡路線等から整備をします。
大規模開発等の活用	開発事業者への無電柱化整備の要請をしていきます。
整備費用の縮減	歩道拡幅事業と合わせ、効率的、効果的なコスト縮減に努めます。
国･都･電線管理者との連携	無電柱化事業を計画的に進めるため連携を図ります。

■整備計画の概要

計画期間	・令和元年度（2019 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの 10 年間
無電柱化方式	・電線共同溝方式
路線選定の基本的考え方	・地上機器が設置可能な歩道幅員 2.5m以上確保できる路線を選定
路線選定方法３つの柱	① 防災対策の重要性が高い路線（緊急道路障害物除去路線） ② 防災に寄与する路線（避難場所や災害拠点病院等と国道・都道を結ぶ連絡路線等） ③ 効率性や効果の高い路線（歩道拡幅、新設、大規模開発と併せて整備できる路線等）
整備目標	**路線延長で年間約 400m、10 年間で約 4.0km の整備を行います。また、歩道幅員 2.5m以上確保できる路線は、無電柱化率 100%を目指します。**

第４章　電線共同溝整備の推進に向けた課題の整理

＜電線共同溝を整備する上での課題＞

課題① 設置ｽﾍﾟｰｽの確保（地上機器，特殊部等）⇒歩道幅員 2.5m未満の道路や狭あい道路での整備が困難です。
課題② 工事期間が長い⇒設計・手続きから最終の舗装復旧工事まで約 5～6 年程度（路線延長 200m 程度）要します。
課題③ 整備費用⇒本体工事や支障となる埋設管（ガス・水道等）の移設、電力線等の引込工事等、コストを要します。

＜課題に向けた取組み＞

国、都、電線管理者等に地上機器・特殊部のコンパクト化の技術検討、工期短縮に向けた整備手法、材料の開発、を要望していきます。また、補助金制度の補助率の更なる拡充を要望するとともに、現在開発されている新技術を積極的に活用しコスト縮減に努めます。

第５章　電線共同溝の推進に向けた様々な取組み

公有地を利用した地上機器設置事例

再開発事業に合わせた整備事例

第６章　計画の推進に向けて

計画の進行管理として、社会情勢により期間中に路線の見直しを行い、区民、事業者、区の三者が協働して計画を推進していきます。

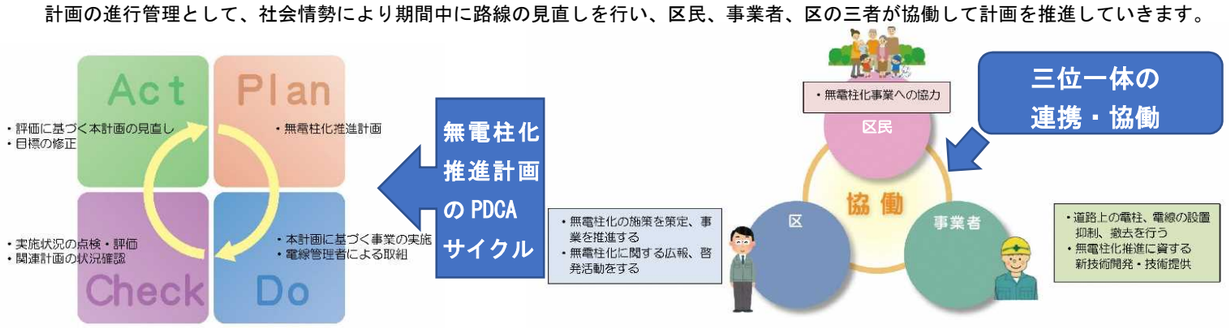

① 無電柱化現況図

平成31年3月現在

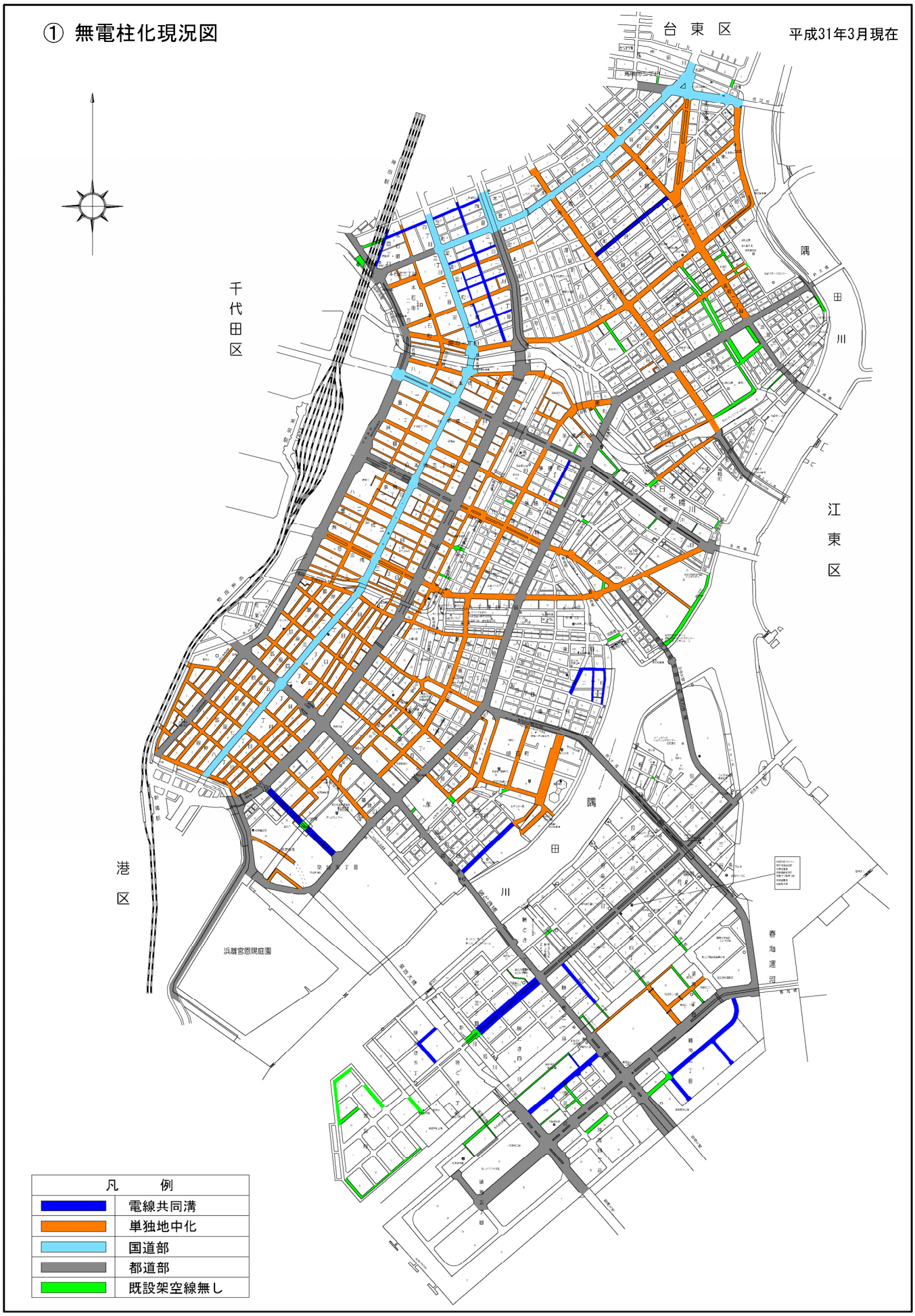

② 緊急道路障害物除去路線の無電柱化の状況図

平成31年3月現在

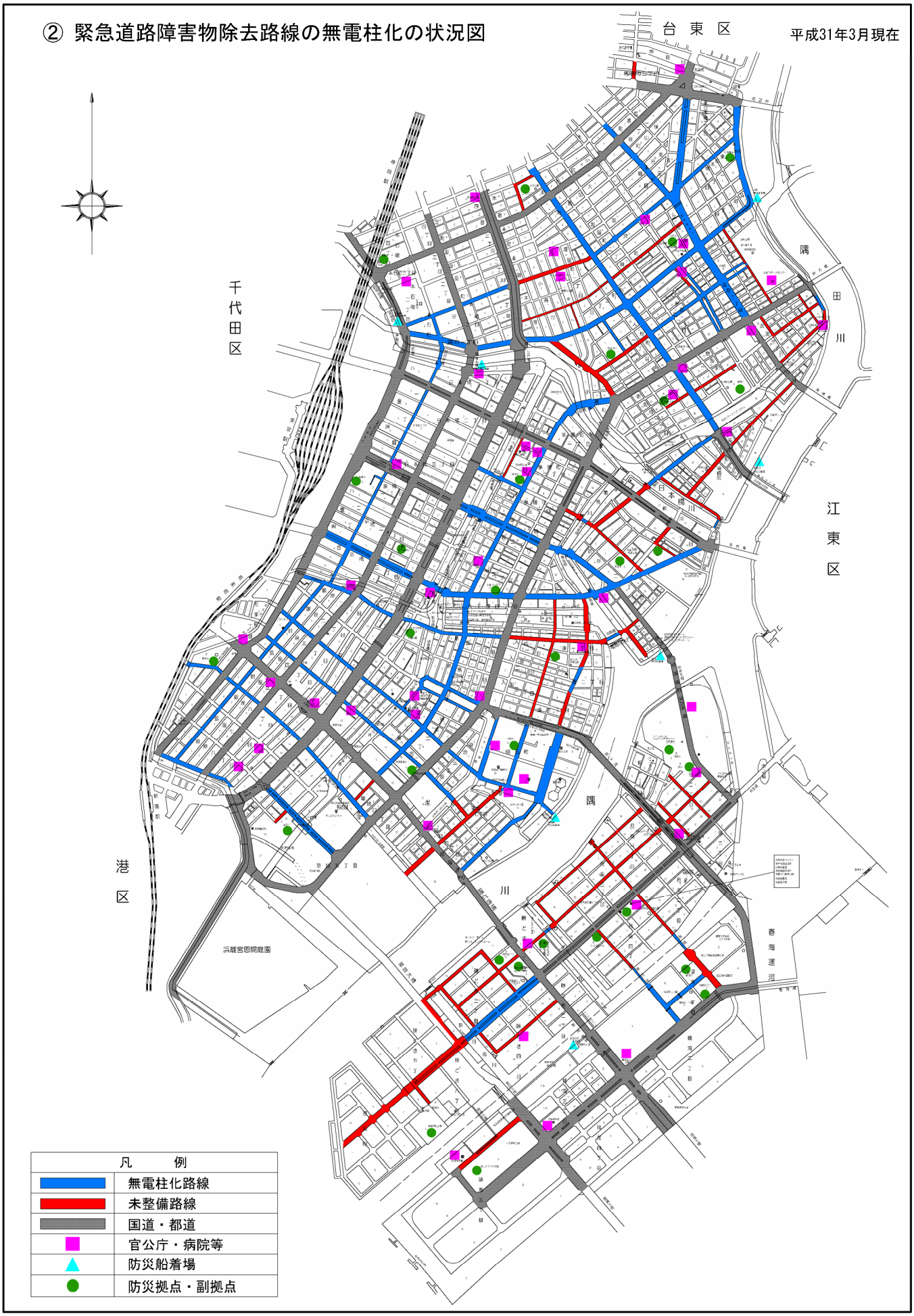

中央区無電柱化計画第二期（中央区無電柱化推進計画2019）
平成 31（2019）年 3月
刊行物登録番号　３１－０３８

発行　中央区環境土木部道路課
住所　東京都中央区築地一丁目１番１号
電話　０３（３６６６）４２５４

編集　株式会社建設技術研究所
住所　東京都中央区日本橋浜町三丁目２１番１号
電話　０３（３６６８）４５７３